

＜規制の政策評価＞

規制の新設又は改廃に係る政策の事前評価及び事後評価。

＜規制の事前評価＞

規制の新設又は改廃によって発生する効果や負担を予測し、その影響を評価するもの。

＜競争評価＞

規制の新設又は改廃によって発生する効果や負担のうち、競争状況に与える影響を評価するもの。

1:これまでの経緯

平成22年4月

- ・規制の事前評価における競争評価の試行的実施の開始。
- ・**試行的実施の段階では、規制の事前評価書における競争評価の記載については任意。**
- ・平成23年度以降、適切な時期に本格的実施に移行する。
- ・本格的実施の際には、ガイドラインの改正等、所要の措置を講ずる。

平成29年3月6日

＜総務省政策評価審議会政策評価制度部会＞
「規制に係る政策評価の改善方策」

- ・競争評価を本格的実施に移行。
- ・競争評価を行い、競争に影響を及ぼす可能性があるとの結果となった場合には、その旨を規制の事前評価書に記載することを義務付けることが望ましい。

平成29年7月28日

＜政策評価各府省連絡会議了承＞
「規制の政策評価の実施に関するガイドライン」

- ・競争評価については、公正取引委員会が定める手法により把握すること。
- ・競争に影響を及ぼす可能性があるとの結果となった場合には、その旨を規制の事前評価書へ記載することが必要。

平成29年7月31日

公正取引委員会は競争評価の考え方及び手法を作成。

- ・「**規制の政策評価における競争状況への影響の把握・分析に関する考え方について**」
- ・「**競争評価チェックリスト**」

平成29年10月～

競争評価の本格的実施へ移行。

2: 規制に係る政策評価における競争評価の位置付け

【規制の政策評価】

- ① 規制の目的、内容及び必要性の説明
- ② **規制の新設又は改廃案の影響の把握**
- ③ 費用と効果の関係の分析
- ④ 代替案との比較
- ⑤ 事後評価

予想される影響(社会、経済、環境等)を列挙

- ① 遵守費用
- ② 行政費用
- ③ 効果
- ④ 副次的な影響
- ⑤ **波及的な影響**

【競争評価】

・**競争に影響を及ぼす可能性があるとの結果となった場合は、規制の事前評価書へ記載。**
競争評価の考え方・手法として、「規制の政策評価における競争状況への影響の把握・分析に関する考え方について」及び「競争評価チェックリスト」を活用。

政策評価制度の目的の達成に寄与

- ・規制策定プロセスの効率化
- ・規制の質の向上
- ・規制の妥当性の説明